

### 第3回府中市スポーツ推進計画検討協議会 会議録

■日時：平成25年6月20日（木）午前10時～午後12時

■場所：府中駅北第2庁舎 5階会議室

■出席：（50音順）

[委員] 9名

安藤美江委員、上村好美委員、菊山直幸委員、小島壽一郎委員、後藤廣史委員、  
島中雅人委員、須藤靖子委員、中川健介委員、渡辺雅子委員

[事務局] 4名

矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、古田生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画  
担当副主幹、和田スポーツ推進係長

■欠席委員：

谷合しのぶ委員

■議事

- 1 計画策定の趣旨等について
- 2 計画の基本的な考え方について
- 3 その他

## 開会

○菊山会長 皆さん、おはようございます。予定の時間より若干早いのですが、予定されている委員の方全員ご出席ということですので、会のほうを始めたいと思います。

今朝ほどは、7時からまたサッカーのコンフェデレーションズカップをテレビで見えていましたけれども残念でした。きょうは勝てるかなと思っていたのですが、前半の33分くらいまでですか、2-0で勝っていましたが、最終的には4点目を入れられてという。前回のブラジル戦に比べれば頑張ってくれたかなと思うのですが、ぜひメキシコ戦でもまた応援したいなというふうに思っています。

ただいまから、第3回目になります府中市スポーツ推進計画検討協議会のほうを開催いたします。

まず、本日の委員の出席状況を事務局のほうから、ご報告をお願いいたします。

○事務局 改めまして、おはようございます。お忙しい中、本協議会への出席ありがとうございます。

本日の出席状況でございますが、谷合委員が公務により欠席という連絡を受けております。委員定数10名中9名の委員の皆様にご出席をいただいております。いたがしまして、府中市スポーツ推進計画検討協議会設置要綱第6条の2項に基づく過半数の出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立することをご報告申し上げます。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。谷合委員につきましては、事務局のほうで後で報告のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

では、続いて、本日の傍聴希望について報告をお願いいたします。

○事務局 本日の傍聴希望者については、いらっしゃいません。

以上でございます。

○菊山会長 わかりました。傍聴者なしということです。

では、何点か資料が配付されておりますので、その資料についての説明を事務局のほう、お願いいたします。

○事務局 それでは、本日の資料について確認をさせていただきます。

まず、1点目が、第3回府中市スポーツ推進計画検討協議会のレジюме。資料1、計画策定の趣旨等について。資料2、計画の基本的な考え方について。そのほかに参考資料といたしまして3点ございます。総合計画に関する市民意識調査結果抜粋、こちらは平成20年から24年度までのもの、そして、総合体育館並びに地域体育館の利用者集計表、こちらも平成20年度から24年度を配付をさせていただきます。確認のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか、皆様おそろいですか。

では、今日は資料1、資料2について、事務局からの説明が中心になるかと思いきや、すけれども、切りのいいところで切りながら協議を深めていければと思っております。

では、これから議題1、計画策定の趣旨等についてということで入っていきたく思います。

事務局のほう、続けて資料説明を含めてお願いいたします。

○事務局 それでは、まず説明に入る前に、今確認をさせていただきました参考資料をご覧くださいと思います。参考資料3点につきまして、こちらは前回の協議会において、島中委員により、現行計画のスポーツ振興推進計画についての全体的な評価をどう捉えるかというご質問を頂戴いたしました。このご質問を受けまして、事務局のほうで資料をご用意させていただいたものでございます。

それでは、議題に入る前にその参考資料をもとにご説明を申し上げたいと思います。

数値年度につきましては、誠に恐れ入りますが、過去5年の数値でご説明をさせていただきます。

まず、参考資料、総合計画に関する市民意識調査結果抜粋、平成20年から24年度をご覧ください。

本調査は、平成20年度から平成25年度の6年間を基本計画とする第5次府中市総合計画後期基本計画に掲げた各施策の重要度や満足度、指標の現状値等を把握することにより、後期基本計画の進捗状況を確認し、今後の市政運営に役立てるものでございまして、無作為に抽出した府中市在住の満20歳以上の男女3,000人を対象に、第5次府中市総合計画後期基本計画の施策体系に基づき、各施策の重要、満足度等について説明を設定し、調査したものでございます。有効回答者数は平成24年度実績で1,337人、回答率は44.6%でございました。

それでは、初めにア、府中市のまちづくりにとって重要な施策（スポーツを楽しむことができるまち）と答えた市民の割合と順位的项目をごらんください。これより平成20年度の数値を基に、平成24年度対比でご説明を申し上げます。

まず、スポーツを楽しむことができるまちが、府中市のまちづくりに重要な施策と答えた市民の割合は、平成20年度7.5%に対して、平成24年度は8.0%、0.5ポイントの増、スポーツを楽しむことができるまちとして満足していると答えた市民の割合は、平成20年度46.1%に対して、平成24年度は42.0%と4.1ポイントの減、不満と答えた市民の割合は、平成20年度4.3%に対して平成24年度は2.8%と1.5ポイント上向きになっております。

次に、イ、スポーツ（運動）を定期的に（週1回以上）している市民の割合につきましては、質問に対して肯定的に答えた市民の割合は、平成20年度33.4%に対して、平成24年度は36.6%と3.2ポイントの増、否定的に答えた市民の割合は、平成20年度65.6%に対して、平成24年度は62.1%と3.5ポイント

減少しております。

このことから、市民のスポーツに対する意識が向上しているのではないかと考えます。

次に、総合体育館並びに地域体育館利用集計表でございますが、こちらをご覧ください。

まず、地域体育館につきましては、平成20年度から24年度は若干の数値の変動はあるものの、ほぼ横ばい傾向でございます。一方、総合体育館でございますが、こちら第一体育室の貸切人数のところをご覧くださいと思います。平成21年度から24年度の人数を平成20年度と比較すると、1,000人から5,000人の増となっております。増の主な要因は、本市を活動拠点として活躍しているフットサルの府中アスレが、平成21年度からFリーグに加盟し、総合体育館をホームタウンとして活動していることが上げられます。このことにつきましては、本市のトップチームの支援の結果の表れというふうに捉えております。

以上で説明を終わります。

○菊山会長 ありがとうございます。今、3枚の資料についてご説明がありましたけれども、何かご質問とかありましたら委員の方はよろしくお願いします。

○島中委員 説明なので簡単にお願ひできればと思うのですが、平成20年度の府中市の市民の人口というのはどのくらいですか。自分で調べたらわかるかもしれないのですが。もしわからなければ後でもいいです。

○菊山会長 ちょっとお待ちください。

○事務局 25万を若干切る程度の人口であったと思います。

○島中委員 済みません。また、詳しくは後ほど、恐れ入ります。

○菊山会長 その1点でよろしいですか。いいですか。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○渡辺委員 総合体育館の利用総数は市内と市外と両方合わせてですか。

○菊山会長 総合体育館の利用者数は、市内、市外合計のものかということですね。

○事務局 総数につきましては、市内、市外合わせた人数となります。

○菊山会長 よろしいでしょうか。この3点の資料に基づき、市民の方々にはプラスの作用が出ているというふうに読み取れるというふうな結論かと思うのですが、よろしいでしょうか。

では、また、協議のところでありましたら、ご質問を深めてもらえればと思います。

では、事務局、続けてお願いします。

○事務局 それでは、本日、皆様にご協議いただく議題の2件について、事務局で作成いたしました原案を朗読させていただきます。

第1回の協議会でもご説明申し上げましたとおり、委員の皆様におかれましては、原案の内容につきまして、市民目線かつ専門的な見地でご協議をいただければ幸いです。

存じます。

初めに、資料 1、計画策定の趣旨等についてご覧ください。

初めに、1、策定の趣旨ですが、スポーツは自らがするのみならず、見る、支える、育てるなどその関わり方は多様です。平成 18 年 3 月に策定した府中市スポーツ振興推進計画は、そのスポーツへの多様な関わり方に注目し、自立したスポーツ活動、見るスポーツ、貢献するスポーツ、パートナーシップによるスポーツの振興と、これらを支えるスポーツ施設の整備を通じて、スポーツタウン府中の実現を目指したものでした。

しかし、この計画策定後も、社会環境が変化する中で、市民のスポーツに対する意識は変化し、スポーツに求める役割は多様化し、社会におけるスポーツの重要性はますます大きなものとなっています。また、スポーツに関する政策に関しては、平成 23 年 8 月、これまでのスポーツ振興法に代わり、スポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を定めたスポーツ基本法が施行され、スポーツを取り巻く環境も大きな変化を迎えました。このような状況を踏まえ、本市は近年の社会情勢の変化やスポーツの社会的役割の増大、市民スポーツへの意識の高まりに応えられるよう、また、より具体的にスポーツタウン府中の実現を目指すため、平成 19 年から 25 年を計画期間とする府中市スポーツ振興推進計画の次期計画として、府中市スポーツ推進計画を策定いたしました。

この計画では、市民一人一人がそれぞれの立場で自主的、継続的にスポーツ活動に参加できるよう、その機会の提供と環境の整備をさらに進めることで、スポーツタウン府中の発展による健康で元気なまちづくりを目指していきます。

次に、2、計画の位置づけですが、本計画はスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）の第 10 条 1 項に基づき、本市の独自の計画として策定するものです。

本計画は、本市で行うスポーツに関する事業を対象とします。

本計画は、スポーツ関連施策を体系化し、総合的に展開することによって市民の豊かなスポーツ活動を推進します。

本計画は、第 6 次府中市総合計画の人とコミュニティを育む文化のまち（文化・学習）におけるスポーツ活動の支援、施策 49、50、並びに基本計画の重点プロジェクト 4、健康で元気なまちづくりにおける重点事業②、地域に根差したスポーツタウン府中の発展をより具体化するものとして位置づけています。

本計画は、国・都の関係計画の内容を踏まえるとともに、平成 24 年 5 月に策定された府中市公共施設マネジメント基本方針を初めとする市の関連計画や施策についても、勘案したものとなっています。

次に、3、計画の期間ですが、本計画は、市の最上位計画である第 6 次府中市総合計画の計画期間に準じ、平成 26 年度（2014 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までの 8 年間の計画期間とします。ただし、計画期間内であっても、新たに計

画に盛り込むべき事項が発生した場合は、必要に応じて計画を見直します。

最後に、4、計画の策定体制ですが、本計画は、公募市民、市内スポーツ関係者、学識経験者等から構成される府中市スポーツ推進計画検討協議会における検討結果を踏まえて作成をしています。また、パブリックコメントの手續に基づき、計画案の段階で市民から意見を募集し、計画に反映させています。

以上で資料1、計画策定の趣旨等について説明を終わりますが、文章のてにをはを含めて、お気づきの点がございましたら、ご意見をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○菊山会長 わかりました。ありがとうございました。では、資料1、表裏ありましたが、第1から第4まで説明をいただきました。委員の方々何か気になるところ、あるいは深めたいところがありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

特にはないですか。よろしいでしょうか。1番の策定の趣旨、2番の計画の位置づけ、表面について特によろしいですか。目指すところは、1のところの最後にあります健康で元気なまちづくりということが目指すことだというふうな設定で、2の計画の位置づけとしては、最上位の第6次府中市総合計画の中の幾つかの項目に基づいてやっているという、4つ目の丸が示されているかと思います。

では、裏面のほうの3番の期間と策定体制はいかがでしょうか。8年間の計画であるということと、必要に応じて見直しもしますよということの宣言がされています。

○島中委員 期間につきましては、これは最上位計画の府中市総合計画というのがあって、この計画があるということですので、それに合わせるというのは、期間の設定というのは、そのことでよろしいかと思います。今、会長からおっしゃっていただいたような、「必要に応じて計画を見直します」という言葉もついておりますので、これではよろしいのではないかと思います。

○菊山会長 ありがとうございます。では、策定の体制につきましても、この協議会、パブリックコメント、計画の段階から、市民の方々からもご意見をいただくというようなことで、反映させているということがうたっています。

では、とりあえずこれを聞いた上で2のほうに入っていきますけれども、また、必要に応じて戻って質問を受けたいと思います。

では、事務局のほう、続けてお願いいたします。

○事務局 それでは、資料2、計画の基本的な考え方についてご覧ください。

本件の内容については、大きく6つの項目に分けて構成されております。

初めに、1、スポーツ及びスポーツタウン府中の定義ですが、この計画において、スポーツとはウォーキングやジョギングなどの手軽にできる運動から、個人競技や団体競技などの競技スポーツに至るまで、競技レベルや内容を問わず、市民が日常生活の中で自発的に行う身体活動として定義しています。

また、この計画においてスポーツタウン府中とは、次のようなまちを意味します。

市民が日常生活にスポーツを取れ入れ、元気で健康に暮らしているまち、市民が市内トップチーム、アスリートに愛着を持ち応援しているまち、スポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち。

次に、2、基本理念と視点ですが、基本理念（目指すべき姿）は、健康で元気なまちづくり、地域に根差したスポーツタウン府中の発展。

基本視点につきましては、生涯にわたり、誰もが自主性に応じ、スポーツに親しむまち、スポーツを通じて地域に交流と一体感のあるまち。

次に、3の計画の体系ですが、先ほど2、基本理念と基本視点でご説明した内容に加え、推進体制についてはスポーツをする人、見る人、支え育てる人と地域の連携、協働によって推進、でございます。

これら3つの柱、基本理念、基本視点、推進体制を踏まえ、着実に計画を遂行するため、大きく3つの施策に分けてそれぞれの取り組み項目を推進してまいります。

なお、それぞれの取り組み項目の具体的な内容につきましては、今後第4回目以降の協議会で、委員の皆様にご協議いただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承ください。

1つ目の施策は、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実です。取り組み内容は次の3つとなります。

初めに、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進ですが、本取り組みはジュニアからシニアにいたるまで市民がそれぞれのライフステージに合わせ、自主的、自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出し、市民のスポーツ活動を促進します。また、事業の実施に当たっては、既存事業の見直しを含め、発展的に展開していくことを目指します。

次に、障害者スポーツ活動の推進ですが、本取り組みは、障害のある方に対するスポーツ活動への円滑な導入と継続的な活動を支援するための環境づくりについて、研究・検討をします。

最後に、スポーツボランティアの活用ですが、本取り組みは、スポーツへかかわり方の一つであるスポーツボランティアについて周知するとともに、活動希望に対して活動機会の提供を行います。

2つ目の施策は、市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備です。取り組み内容は次の4つとなります。

初めに、市内スポーツ団体の支援・活用ですが、本取り組みは各スポーツ団体が安定的、継続的に活動できるよう組織力を高めるための支援を引き続き行っていきます。また、市のスポーツ施策を展開するに当たり、これらの団体を積極的に活用することで、多様なスポーツニーズに対応した、効率的で効果的なスポーツの振興を図ります。

次に、地域のスポーツ指導者等の充実ですが、本取り組みは市民が生涯を通して、自己の能力、適正、興味関心などに応じ、主体的にスポーツ文化を豊かに享受するこ

とができるスポーツライフを構築するために、その先導者となる地域のスポーツ指導者の活動機会の提供や指導者の資質向上を図ります。

次に、身近にあるスポーツ活動の場の整備ですが、本取り組みは市民のスポーツ参加拡充には、身近にスポーツのできる環境が整備されていることが重要となります。老若男女の地域住民が集い、スポーツ活動に親しむ環境基盤づくりを通じて、スポーツを通じた交流と地域コミュニティの育成を促します。

最後に、スポーツ推進体制の強化ですが、本取り組みは、社会環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を施策に反映しつつ、スポーツ振興を図るためには、市と市内スポーツ関係者の協働が重要となります。

3つ目の施策は、スポーツ施設の整備です。取り組み内容といたしましては、次の3つとなります。

初めに、スポーツ施設設備の再整備ですが、本取り組みは、近年、スポーツ環境やニーズが変化する中、スポーツタウン府中の発展に向けて、スポーツ拠点の整備や既存施設の積極的な有効活用を推進するとともに、他の計画との整合性を図りながら、維持可能な施設のあり方を検討します。

次に、民間活力の導入でございますが、本取り組みはスポーツ施設を経営資産と捉え、指定管理者制度や企業広告の導入など、最も適切な維持管理及び運営のあり方を検討します。

最後に、施設使用料の見直しですが、本取り組みは、全庁的な施設使用料の見直しに合わせて、スポーツ施設の使用料についても見直しを行います。

次に、4、計画の数値目標ですが、週1回以上スポーツする満20歳以上の市民の割合を、平成29年度までに50%以上、平成33年度までに60%以上になることを目指します。

次に、5、計画の推進体制ですが、社会環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を施策に反映しつつ、スポーツ振興を図るためには市と市内スポーツ関係者の協働が重要となります。

最後に6、計画の評価点検ですが、本計画における各施策を効果的に実施、また評価点検していくために、スポーツ推進会議（仮称）等の設置を検討します。

以上で資料2、計画の基本的な考え方について説明を終わりますが、文章のてにをはを含め、お気づきの点がございましたらご意見をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。資料2につきまして、1番から6番までの柱をご説明いただきました。ちょっと時間をとりますので、もう一度見ていただきながら、質問等がありましたらお話をいただきたいと思います。

全体的にというところちょっと難しいかと思っておりますので、とりあえずページごとにご質問を受けたいと思っておりますので、1ページ目の1番と2番につきまして、何かご

質問とかご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○島中委員 まず、1番のこの項目、下に点が振ってあるところで、「市民が日常生活にスポーツを取り入れ」それから「市民が市内トップチーム・アスリートに」という流れがあります。これはとてもいいと思うのです。市民一人一人がスポーツに親しむところを目指すという定義としていいと思います。

2番目なのですがけれども、基本理念のところで、健康で元気なまちづくりの後に、「地域に根差した『スポーツタウン府中』の発展」という表記があるのですがけれども、ここは私はちょっとわかりづらくて、地域というのは何なのかというのがよくわかりません。というのは、「地域」という言葉を皆さんが聞かれたときに思われることは、多分全員違う感覚だと思います。どうですか、皆さん、実際に地域と聞かれて、例えば自分が住んでいる周りを想像されたり、あるいは大きな話だと国と地域とかという言い方をしたりとか、地域というの、概念に近いもので、どこが地域なのかというの、皆さん一人一人がわかりづらいところなのではないかなと思います。

もし使うのであれば、地域ということ定義したほうがいいと思いますし、例えば地区とか行政、区域と言うのですか。正式な名前はわかりませんがいいと思いますし、あるいは地域ではなく、上の3点に合ったような「市民一人一人に根差した」というような表記とか、この1番と2番の整合性をとる意味で、この地域というところは、少し私はわかりづらいうふうに思います。

○菊山会長 感想、意見ということで、今、この地域という……。

○島中委員 そうですね。質問ではなくて意見になるかもしれないですね。

○菊山会長 2の基本理念の1つ目の丸のところの副題というのでしょうか。「地域に根差した『スポーツタウン府中』の発展」、この地域というのが聞く方によって一人一人定義づけというのですか、イメージが違うのではないかと。何か入れるのであれば定義づけが必要ではないか。あるいは上の1の柱に合わせて、「市民に」という言葉に置きかえたほうが、すっきりするのではないかというような、これはご意見かと思うのですが、いただきました。ちょっと意見交換ができればと思いますけれども、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○島中委員 基本理念のその地域ということだと、基本視点の2つ目のスポーツを通じて地域に……。この「地域」と「地域」で同じことですよ。同じことの意味合いで使っているということで、まずよろしいですね。

○菊山会長 今、確認ということで、基本視点の2つ目のボッチにありますスポーツを通じて地域に交流と一体感のあるまち、この「地域」も上の「地域」と同じですよというご確認をいただきましたけれども、事務局、よろしいですね。

普通、地域といいますと、私なんかは学校にいたものですから、小学校区とか中学

校区だとかそういうイメージが出てくるでしょうし、あるいは町会というのですか、そういうふうなイメージも出てきて、逆に言うと、そういう漠然としたものだからこそ、落とし込める言葉なのかもしれないし、その辺をどういうふうに捉えていくかということだと思えるのですけれども、いかがでしょうか。事務局のほう、何か言葉がありましたら補足してください。

お願いいたします。

○事務局 それでは、私のほうから本計画における地域の考え方についてお答えをさせていただきます。

私ども、その地域の考え方につきましては、いわゆる文化センター圏域や地域体育館圏域などの区分けではなく、そのような区分けを越えて、スポーツをする意義並びに喜びを共有できる市民、団体や組織が集うコミュニティを地域として捉えているところでございます。

○事務局 1点補足という形ではございますが、スポーツ基本法ですね。こちらの前文にもスポーツは人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものであると、1文がございまして。こういったことから、我々といたしましても、よくこういう会議の中で「まちづくりのまちとは何の定義ですか」というようなお話も出てくることはあるのですけれども、先ほど島中委員からお話のありました体育館圏域とか、文化センターコミュニティ圏域といったような考え方は、比較的行政は使いやすいのですが、この場合の地域というのはそういった概念よりも、もうちょっと逆に言いますと、漠としたようなものとして考えていただければなどは考えているところではございます。

また、こちらの1文につきましては、上位計画でございまして総合計画の重点プロジェクトの項目を引用しているところがございまして、できますことであれば、この地域というのは定義をしてそのまま使うという形でもし行くのであれば、「地域」という言葉をほかの言葉に置きかえるというよりは、この言葉は総合計画の中でも使われている言葉ですので、そのまま使わせていただくと非常に助かるなというところでございます。

○菊山会長 ありがとうございます。事務局のほうから今、補足というのですか、説明がありました。最初に出ましたスポーツ基本法のほうにつきましては、お手元に資料がある方は、1ページ目になりますか、条文のところの真ん中あたりになりますか、ちょうどこのとめてある下のところにある「また」というところからの1文になるかと思っております。また、スポーツは人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであるという、この「地域」という意味づけになるかと思っております。

先ほどありましたけれども、文化センターとか地域体育館とかという行政的な区域

ではなくて、喜びとか、達成感とか充実感を共有するコミュニティというようなご説明もありましたけれども。島中委員も含めて、ほかの委員の方はいかがですか。そういう言葉でストーンと落ちるものであれば、このまま使いたいということだそうだけれども。

どうぞ。

○島中委員 地域という言葉を使っただくのは構わないと思います。また、今、古田補佐から説明があったその前半の部分の圏域、つまり文化センター圏域や協議会等ではなくとおっしゃったけれども、多くのスポーツにかかわる方が地域というふうに聞くと、多分、文化センター圏域のこととか、自治会のこととかと想起されると思うのです。私もそういうイメージかなと思っていましたが、後半のほうに言われたことが、まさにこの計画の市民一人一人がスポーツをするというところにつながると思いますので、もしそのまま使われるのであれば、今おっしゃったことを文言として入れたほうが、より充実するのではないかという気もいたします。

多分、スポーツを親しむ市民一人一人のつながりというのが、地域につながるというような理解は、まだ少ないのではないかなという気がしています。意見です。

○菊山会長 ありがとうございます。大きく言えば府中市という1つの行政単位そのものも地域という落とし込めのできるのだろうと思うのです。このきちっとした固まりではないでしょうから、時によって大きさが変わってくる、それが「地域」という言葉の特性でしょうか。そういったことを折に触れて表現したり、伝えたりしたほうが、より誤解が少ないのではないかなというようなご意見だと思います。

そういう意見を入れていただきながら、今後の会議の中でも使っていくという形でよろしいですか。ありがとうございます。

では、この1ページにつきまして、ほかの委員の方々はいかがでしょう。1番の特にポイントになります定義づけ、スポーツの定義及び「スポーツタウン府中」という言葉の定義が、本当の基本になるかと思えますけれども、3行目にあります自発的に行う身体活動ということ、それから3つポイントがありますけれども、元気で健康に暮らしているまち、それからトップチーム・アスリートに愛着を持ち応援しているまち、それからスポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち、これがスポーツタウン府中ということになるかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

では、続きまして2ページ目のほう、計画の体系ということでちょっと具体的なものが示されておりますけれども、これについて意見交換をしていきたいと思えます。2ページ目についてのご質問とかご意見ありましたら、お願いしたいと思います。いかがですか。

○島中委員 現行の計画では、する、見る、支える、貢献するというような4つの言葉が使われていましたが、こちらではスポーツ施設の整備を除くと、大きく2つに区分けされて、その中から項目をつくられていますが、現計画とこの計画との整合性と

かというところは、どのような部分がありますでしょうか。

○菊山会長 現計画と次期の計画との整合性について、事務局のほう、よろしいですか。よろしくをお願いします。

○事務局 整合性でございますが、こちらにつきましては前回の第2回の検討協議会においてご説明申し上げました、旧計画に掲げる取り組みの項目の現状と成果を踏まえまして、スポーツ基本法、スポーツ基本計画が策定されたことに伴って、新たな視点で行っていく取り組み項目及び内容を精査したところでございます。

○菊山会長 島中委員、よろしいですか。例えば、スポーツ施設の整備なんかにつきましては、それぞれ固定の施設の見直し、維持管理についての新しい観点が出てきたり、「指定管理者制度」なんかという言葉も多分前回のときにはなかった新しい制度なのだろうと思うのですね。そういったことを捉えながら、新しく入ってきましたよということかと思えます。

私のほうから2つご質問させていただきたいと思えます。

左から2つ目の基本視点のところに、「生涯にわたり誰もが自主的に応じ、スポーツに親しむまち」という言葉があります。この辺は1ページ目にありました自発的に行う身体活動、自発的に行うスポーツというほうがごろがよいのかなというのは、ちょっと感想として持ちました。

それから、2つ目が、左から3つ目の推進体制のところで、ここでは「スポーツをする人・見る人・支え、育てる人」と、支えると育てるが1つの人にかかっていくのですね、この表現でいくと。支える人、育てる人というふうに4つに分かれているのが基本計画でもありましたし、4ページ目の一番上の中にもなっているので、これがもし理由があれば、お聞きしたいなと思っています。する人、見る人、支える人、育てる人というふうに4つに分けてもいいのかなという意見です、私のほうの感想ですけども。

事務局のほう、よろしいですか。お願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。今、会長からご意見がありましたその「支え」というところと「育て」が続けて標記されているところについて、特段、私ども団体さんの支援と育成という観点が、連携した形のニュアンスを持っていたものでございまして、「支え」というふうにさせていただいてきました。

ただ、実際にこの「支える」ということで表現を変えたとしても、私どものほうの考え方が変わるものではございませんので、そのことについては皆様のご意見をいただいで、表記の変更は可能でございます。

○菊山会長 では、それぞれの委員の方々、もしご意見がありましたら。この辺については多分、見た感じのイメージになろうと思えますので、意味そのものはそんなに変わらないかと思えますので。

お願いいたします。

○後藤委員 見た感じ、4つに分けたほうが良いような気がしないでもないです。

○須藤委員 私もそう思います。

○後藤委員 それと、会長がおっしゃったように、自主性に応じた……。ちょっとわからないところ……で、前に定義のところでも、「自発的」という言葉のほうが、かえってよろしいかなというふうには感じます。

○菊山会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方々、ご意見がもしありましたらお聞かせください。

では、その辺については、こういう意見があったということで事務局のほうで受けていただいて、総合計画等々の多分文言等もあるかと思しますので、その辺との整合性を見ながら、もう一度ご検討だけはいただければ幸せかと思しますので、よろしいでしょうか。

では、事務局のほう、そこの2つを今、私のほうから意見をお出しして、後藤委員からもありましたので、再検討をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

どうぞ。

○後藤委員 すみません。ここにある取り組みの……なのですけれども、定義はこれで生かしていただいて、最終的にまた、これはどうかというフィードバックすることによってよろしいですよ。いろいろ問題といいますか、いろいろな課題がある取り組みかと思しますので、表現方法も含めまして、後ほどまた変更もあり得ることによってよろしいですか。

○菊山会長 具体的にはこの次からということで進めていきます。ほかはよろしいでしょうか。

では、時間もありますので、次の3ページのほう、計画の数値目標ということで、ここでは1つだけ、週1回以上スポーツする20歳以上の市民の割合、中間となる29年度までに50%、平成33年度までに60%以上になることを目指すということになっています。今これ現状は。

○事務局 44.7%でございます。

○菊山会長 現状が44.7%、45%弱ということで、これを50%、60%以上ということが数値目標と示されています。ご意見等がありましたら。国とか都のほうの数値目標等々も示されている資料もあるかと思しますが、いかがでしょうか。

○島中委員 数値目標というのは、やはりこの協議会は市民がスポーツを通じて、いかに幸せになるかということを目指している協議会、その計画をつくる協議会で、これはやはり重要なことですね。東京都では70%という数値を出して、平成32年度が70%という数字を出して計画をしています。これが府中市は、60%にした理由と伺いますか、算出根拠と伺いますか、目標づけというのはどういうところにあるのかなということをお聞きしたいなというふうに思っています。

○菊山会長 では、60%という具体的な数字が示された根拠というのですか、説明

をできればと思います。事務局のほう、よろしいでしょうか。

○事務局 それでは、この計画の数値目標のところでございますが、こちらは平成22年度に実施した世論調査の結果で、週1回以上スポーツをする満20歳以上の市民の割合ということで、先ほど申し上げました44.7%でございました。この数値をもとに、今後、市民スポーツを推進する立場から、段階的に29年度までを50%、本計画の最終年度の33年度までに60%以上になることを数値目標として設定しています。

これを60%以上ということは、仮に平成22年度の満20歳以上の人口で換算いたしますと、およそ12万人になります。平成22年度の本市の人口に占める割合でございますが47.2%の市民が週1回以上スポーツをすることになります。数値の設定根拠といたしましては、東京都が平成25年3月に策定したスポーツ推進計画において、平成33年度までに70%を目標に掲げておりますけれども、仮に東京都の数値目標70%を本市が設定をするとすると、ちょっと古い数字で恐縮ですが、先ほどの平成22年度の満20歳以上の人口換算でいきますと、およそ14万人となりまして、当該年度の本市の人口に占める割合でいきますと55.1%にもなります。

数値目標を東京都並に引き上げると、60%の数値目標に対して、さらに2万人の増を見込むことになります。そうすると現実的に難しいところがあるのではないかと判断いたしまして、60%以上と数値目標を設定させていただいたところでございます。

○菊山会長 ありがとうございます。より具体的なイメージを持って、60%ということをお本市は設定したというようなご説明でしたけれども。

○島中委員 私は、先ほども申し上げたように、やはりこの数字というのはとても大切なことだと思うのです。できそうなところを設定しているのであれば、それは目標ではなくて、やはりできるのではないかとということでおさまってしまうかもしれないけれども、本当に市民がどう幸せになるのかということに、やはり大きな目標が必要だと思うのです。それで、この協議会にいらしている皆さんはどうお考えなのかということもお聞きしたいし、本当にその60%を推進計画の数値としていいのかということをお聞きしたい、皆さんにもお聞きしたいと思います。

○菊山会長 では、ほかの委員の方々のお考えとか感想も含めて、多分私の記憶で、いろいろなところに出ている国のほうが65%という数字が出ていたかと思いますし、東京都のほうは今ご説明あった70%という数字があります。では、その60%以上という、一応「以上」という言葉がついてはいますけれども、府中市の場合は目標でもあり、達成もできるかなという数値だというご説明でしたけれども。

○後藤委員 国は今、幾つとおっしゃった……。

○菊山会長 65というのが基本計画のときに出てきましたね。都のほうは平成32年です。府中市よりも1つの前の。各委員の方はいかがでしょうか。事務局のほう、

これらの数字については、これまでの変化の数字ですとか、実際に60%、65%、70%の20歳以上の人の人口比ですか、そういったものもよりデータとして出していただいて、次回のときにお示しいただくなんていうことの準備はできるでしょうか。

○事務局 わかりました。可能でございます。

○菊山会長 よろしいですか。

○後藤委員 確認なのですが、今おっしゃった国の65%とか70%、これというのは20歳以上ということなのですね。

○菊山会長 そこは僕もまだちょっと読み取ってはいないので、確認なのですが。

○後藤委員 同じだから、同じ土俵に乗せられる数字かなというのをちょっと。まずは次回で結構ですので、確認をしていただくとありがたいと思います。それで、現行の振興推進計画の中には「20歳以上」という言葉が入っていないのです。ここで「20歳以上」というふうに入れたというのは、やはり東京都の法律やら計画やらというのに合わせた形で出てきているのだらうと思いますので、その辺も含めて教えていただくとありがたいというふうに思います。

それともう1つ、感想ですが、今回は達成時期はできるだけ早い時期にと書かれているのです。やはりある程度29年度までにとというような形、この入れ方がやはり必要なというふうに思いますので、それはやっていきたいと思います。

○菊山会長 ありがとうございます。「までに」という言葉が重要だということです。

○事務局 それでは、後藤委員のほうから、国、東京都のこの割合の対象のところでございますが、こちらはスポーツ基本計画や東京都の計画を拝見しますと、「成人の」という、「成人の週1回以上」という表現をされているところでございますので、私も「満20歳」以上とさせていただきますので、同様の基準で表現をされているのだらうというふうには思っております。

○菊山会長 ありがとうございます。都のほうの資料について、内閣府の体力スポーツに関する世論調査によると、「成人の……」という言葉が入っていますので、多分同じかもしれないですね。

○事務局 1点だけ、すみません。あらかじめよろしいでしょうか。

次回までに、具体的な数字を算出してご提示させていただくという形で進めさせていただきますが、基本計画、こちらの計画の中で44.7%という数値は、市政の世論調査という形で広報課が毎年行っているもの、こちらに特設設問という形で2年間に1回、生涯学習スポーツ課のほうから依頼をして出している数字の結果でございます。

一方、今回の会の一番初めに補佐のほうから説明をさせていただきました参考資料のA4の市民意識調査結果ですね。こちらは総合計画の数値目標のための指標を参考とするために行っている調査でございます。こちらは毎年度同じ、スポーツ活動を定期的に週1回以上している市民の割合という形の設問で行った数値、こちらは毎年

度とっていますので、こちらの数字を使わせていただきたいと思います。

その際に、見ていただくとわかるのですが、世論調査のほうでは44.7%が、意識調査のほうでは同年度においては36.2%という形で、ちょっと調査母体が違うものですから何とも言えないのですが、7から8ポイントの開きがございますので、次回ご提示させていただくのは、そういった形から44.7よりも若干低い推移が出るということ、あらかじめご報告をさせていただきたいと思います。

○菊山会長 ありがとうございます。調査人数等々も多分違ってくるかと思いますが、それらについては次回、データを出していただいて再度検討をするということで、ここはおきたいと思います。ほかはよろしいですか。

○後藤委員 数値目標でも1つ上げられているのですけれども、数値目標としてこの1つでいいのかどうかというところを……。やはり現行のものはスポーツクラブや同好会に所属し定期的に活動、市民が平成25年度までに20%以上というような資料もあったのですね。ですから、今回この計画をまとめるに当たって、この指標が今の1つでいいのかということで、今後の課題かなと思いますけれども、1つでいいのかどうかという話が、さっきから出ているのかなという感じです。

○菊山会長 1つは、今ご意見として、数値目標1つだけでいいのかというのが1点出ました。ほかの委員の方々はいかがですか、何か。

では、次回もう一度ここについては討議をしますので、それまでにちょっとお考えいただいて、こういう目標があってもいいなというのがありましたら、次回のときにお出しいただくということをお願いしたいと思います。

では、4ページ、最後の5、計画の推進体制についてのページです。5番と6番について、ご質問、ご意見をお願いをしたいと思います。いかがですか。

○島中委員 すみません。最初にした意見と重なるのですけれども、この表なのですが、「地域」という言葉の問題です。地域の連携・協働と下にくくってありますが、ちょっと例がスポーツであるのですが、よく学校・地域・家庭の連携と言いますが、職業体験とかでよくそういう言葉を使うのですけれども、実は家庭と地域と学校の連携ではなくて、地域における学校と家庭とそこに生活している人たちの連携なのです。別に地域という1つの団体があるわけでもないし、くくりがあるわけでもないのですね。そうして考えると、この表では地域の連携・協働というところ以外は、全て実態があるものですね。団体であったり、学校であったり、全てどこかがわかる実態があるものですが、地域の連携・協働というところだけが、概念として最初の意見と一緒にありますが、わかりづらくて、さらにその下にスポーツ推進会議という実態がまたあるということが、整合がよくわからない気がするのです。

スポーツ推進会議を実際に役立つものとして動かすためには、もっと大きな府中市という地域の中にそれぞれの皆さんの責任があって、それぞれから地域スポーツ推進について会議をしたり、協議をしたりする責任があるのだよということを、明確に示

すような表にしたほうがいいのかというふうに思います。

○菊山会長 何か具体的な対案がありますか。

○島中委員 1例、まだこの段階なので具体的な話はできませんけれども、むしろスポーツ推進会議というこのメンバーをもう決めてしまったりとか、実際にスポーツ推進会議を動かすためのもう少し具体的な表にしたほうがいいのかという気がします。これだとどこがスポーツ推進会議なのか、誰がメンバーなのか全然わからないと私は思います。

○菊山会長 そうしますと、6番の一番下の行にあります「推進会議等の設置を検討します」という言葉とは、ちょっとずれが出てきてしまうのですね。ちょっともう1回テーマを絞りますと、この真ん中にある太い字の地域の連携・協働というこの「地域」という言葉が、ここにはうまくおさまらないのではないかとというのが1点ですか。

○島中委員 そうですね。

○菊山会長 それから、2つ目がこのスポーツ推進会議というものをもっと明確に、メンバーも含めてここには明記したほうがいいのかというのが、2つ目のご意見ということですね。では、今、2つご意見をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

○小島委員 島中委員の言うこともよくわかるのだけれども、今、検討しているのは総理大臣の3本の矢だか4本の矢だか知らないけれども、基本的なことをやっているのであって、中身がまだ何もしていないのではないかとというのが、今一般的な……なのですね。それと同じようにこれは基本的なことだから、地域も何もこれからどういうふうにやっていくかということを、そのときに検討をしたほうがいいのかというような。今の推進会議も6番を見ると、設置を検討する等々となっているから、私も必ずしもこれは推進会議をすぐ設置するというふうには、6番を含めると理解していないのですけれども、このスポーツ推進会議そのものがやはり、検討をすればいろいろのご意見が出ると思うのです。ですから、私はこれは1つの骨だから、これでいいのかないかなという。これをすぐ答申するということではありませんから、これからずっといろいろなことを。

だから、私はどっちかという、この2ページの取り組みが、我々に課せられた大きなことだと思うのです。それから今、話がちょっと出ています4ページの推進体制、これもみんなボランティアで……。こんなことを言っただけでは島中さんには悪いけれども、スポーツ推進委員、前の体育指導員ですけれども、この組織だけが法律に基づく市町村の特別職という、額はともかくとしても報酬をいただいてやっている唯一の委員会なのです。あとの体制はほとんどがボランティアでやっているわけですから、そういうことも含めて、今後この推進体制というものについて、どっちかという論議していくべきではないかなというような、私はそういう考えです。

先ほど、会長が言うように、地域の問題1つ取り上げても、学校区だとか、あるい

はこれまで言われている府中では長いこと文化センターの圏域、コミュニティ圏域だとか何か、それから町内会だとか、あるいは隣組だとか。今は隣組という名称はないけれども、ですから、地域に私はそんなにこだわる必要はない。島中さんには悪いけれども、そんなにこだわる必要はない。私は地域にスポーツがちっとも根づいていないという、極論ですけれども。そういう持論なのです。どうして根づかないのかなというのが。それから、総合型地域スポーツクラブ、文部科学省が唱えているけれども、どうして進展しないのかなというのが。あるいは府中だけの問題なのかどうかというような、そういうことのほうがどっちかといえば私は議論をするなら重要ではないかなというのが、いかにこのスポーツを市民の間に振興をしていくかという。先ほどの数値目標も私は100%になるべきだと思うのです、100%に。50%や60%なんてけちな目標を立てないで、100%だという、これも極論を言えばですね。

だけど、実際に100%は、誰がやったって100%達成することはできはしないのだから、十人十色だし、寝転がってテレビを見てスポーツ、それも見るスポーツかもしれないけれども、サッカーやるものが、野球やるものが、一流スポーツを見ていて、それを今度はグラウンドで、この間、テレビでプロ野球を見ていたら、プロサッカーを見ていたらこうだからこうだというのなら勉強になるけれども、ただ、どっちが勝った、負けたではスポーツにはならないというのは。精神的なスポーツにはなるかもしれないけれども。だから、見るスポーツということについても、それは一流といってもどこが一流なのか、二流なのかというその議論だってあるわけですから。私は取り組みを今後のこの協議会は、いかに取り組んでいくかという、指針を出すかということが大きな課題であり、目標であるのではないかなというふうには見ているのですけれども。これもクラブ活動なんかだって、私の経験ですと昭和30年代の後半から40年代の文部省だとか、あるいはスポーツ団体だとか、学者だとかというのは、ヨーロッパや何かにスポーツ視察に行つて帰つてくると、もうみんなすぐスポーツクラブだ、スポーツクラブだとお題目のように唱える。それから今日まで何十年かかっているのだということですね。

果たして、日本のスポーツクラブはどれだけ根づいたかということ、大きな疑問です。だから、それをどうするかというのが、よそのことはともかくとしても、府中でどうするかという。府中にもようやくスポーツクラブが1つできたくらいで、それだってまだよちよち歩きだしね。そんなことでくどいようですけれども、2ページの取り組みのところで、きょうやれということではございませんけれども、この協議会の大きな目標にさせていただければというふうに思います。

○菊山会長 わかりました。ありがとうございました。

では、1つ目のこの「地域」という言葉については、一番最初の1ページ目で協議をしましたように、喜びだとか充実感を共有するコミュニティ、いろいろな捉え方はあって、漠としたものだというような定義づけというか、理解を深めるということが

ありましたので、捉える方によって、見る方によって多少ずれはあるにしても、ここは落とし込んでいきたいと思いますということだと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、推進会議については、一番下にあります「設置を検討します」という1文がありますので、今後の中でどういうメンバーが、どういう人が入ってくるのか、任務も含めてご協議いただくということだと思います。

そのほか、この4ページについてご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○後藤委員 上の表の中にある、市民の下に「する人・みる人・支える人・育てる人」と、細かいことですが、「みる人」を漢字にしてもらったらどうでしょうか。前と整合性が出ると思います。

○菊山会長 そうですね、ありがとうございます。

○須藤委員 ここは「支える人」になっているのですね。

○後藤委員 ……あれの4つに分けたほうがいいのかというふうに思います。意見です。

○菊山会長 ありがとうございます。これはもう訂正、事務方よろしいですね。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○菊山会長 「する人・みる人」の「みる」は漢字で表現するという事で統一することです。

○上村委員 この4ページの推進体制のところを見ていて、さっきから地域のことがいろいろと意見が出ているようなのですが、「地域」というふうに言うのであれば、ここで見るとやはり20代以上の本当にある一定層の年代だけが対象なのかなと。高齢の方がいらっしゃる、100%を目指すのであれば、そこにどういう人たちが地域にいるのかということをもうちょっと考えていただいた上での連携。

だから、地域という下にやはり学校があったり、いろいろな施設があったり、自治会もあったり、そういったところの中に、これが全部入っているのかなと。地域と言うのだったら、そういうものがみんな入っていて地域なのではないかなというふうに思うので、私は、今私が意見を言った地域ということは、どの言葉の中にも地域として使われているのかなという解釈でいたのですが、人によってというのが、だから出方もいろいろなものですから、だから、その見たときによって地域って、このことを言っているのかなというふうに限定されていってしまうので、基本的に地域ということを経験として考えていくときに、せめてここでいらっしゃるご意見を言うてくださる皆さんは、本当にそういった幅の広いというか、地域全体のところを見られるような形で意見を言うていただきたいなというふうに思います。

せっかく時間を、忙しい中を出てきているので、もう少し具体的にもうちょっと誰のために立てていることなのかなというふうなのを考えた形で、私も参加させていた

だいていますし、意見も言いたいなというふうに思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

○菊山会長 今、この下の輪ですよ。企業、大学、小学校、中学校、高等学校、トップチーム、スポーツ担当部署、このところにその地域というものがこれだけですかということですか。

○上村委員 そうですね。だから、地域という捉え方がこういうことで、どこの言葉にも地域ということが使われているのかなというふうに、これを見たときに私は理解をしたのです。なのですが、やはりこれを見ると既存の部分でというふうになっているのですけれども、まだまだもうちょっと拾えば、地域の中にもうちょっとスポーツだとか、運動だとかに引き出していただいて、市民の仲間入りではないのだけれども、やはりそういうところの通常の健全の社会の中と、やはりそうやって弱者と言われているような人たちとのすごく差があったり、そういった中にも本当にノーマライゼーションで、バリアフリーな形で混じっていて普通だと思いのです。

なのですけれども、そういったところがやはり昔ながらに見ていると、このままなのかなと、それが地域なのかなというのを、ちょっとこれを見ていて感じていて、さっきから地域、地域と皆さんがいろいろおっしゃっているのだけれども、人ってそれぞれなのだなというふうに思って、言うのもちょっと言えないなと。

○菊山会長 でも、それを言ってもらわないと通じませんから。

○上村委員 そう思ったのですね。なのですけれども、そうです。なので、これだけで足りるかというのもそうなのだけれども、全体のことだけではなくて、この会議の中で話を進めていくときにも、もうちょっと地域というものをもう1回考えてもらった中でのご意見で、つくってほしいなというふうに思います。

○菊山会長 例えば、地域体育館利用者とか、あるいはジュニアのバレーボールチームだとかそういう団体も入れたほうがいいのではないかということですか。

○上村委員 いや、そんなに細かいことまでどうこうということではなくて、考え方として。

○菊山会長 考え方として、イメージとしてね。わかりました。

○小島委員 細かいことはそれでいいのではないですか。私がさっき言ったように、地域、必ずしも島中さんには申しわけないけれども、漠然としていてもいいと思うのですね。地域は全て十把一絡げにすることはできないと思うのです。いろいろな地域があると思いますから。いいじゃないですか、それで寄り集まって府中が形成されているのだというようなことで。だから、ここに書いていないことがありましたら、来年の何月まであるので、ここにまた入れてきたっていいではないですか。

○上村委員 一個人が来ているわけではなくて、いろいろなところからの選出で来ているわけだから、そこにはやはり皆さんそれぞれよく知っていて出てきているところだと思いのです。そのためにいろいろな学識を持っている方とか、経験されている

方だとかが出てきている会議だと思うので、その代弁者ではないのですけれども、自分の感じる部分、自分がよく知っていることを寄せ集めればいいのかなどというふうに思うのですけれども。

○小島委員 それでいいのではないのでしょうか。

○安藤委員 私は、今まで見てきたスポーツ行政と違って、今この表が逆になって、上で作られて市民が下のような気がするのですね。それがこの計画で言うと市民が上になって、上で何かあったものを問題が起きたら下に持ってきて検討するという、この表って今までにはなかった取り組みではないかと思imasるので、計画としては非常にいいのではないかと思いました。

○菊山会長 ありがとうございます。僕のイメージが違うのかもしれないのですけれども、こうありますよね。この上の四角がものすごく大きいので、別格みたいになって見えてしまうのだと思うのですけれども、これちょっと同じ囲みだと思うのです。ここの市民で「する人、みる人、支える人、育てる人」のところに、本当は線が来て、全部をまとめて市民という感じなのかなという。多分、ちょっとその辺はこの後事務局のほうとも詰めてみたいと思imasるので、もしイメージがありましたらそれぞれ出し合っただけであればと思うのです。これだけ大きいので、別格みたいなついつい見取ってしまうのですけれども、今、ご意見ありましたけれども、いろいろな立場でそれぞれのところからの思いをぜひご発言いただいて、いいものにしていきたく思imasるので、よろしくお願imasします。

○小島委員 書き方が悪いのかどうか、今、会長が言うように、する市民、みる市民、支える市民、育てる市民、そういうふうに結びつけていけばいいのではないですか。まだ何かあるならまたご意見出してもらってくっつけてもいいのではないかなというふうな。

○菊山会長 例えば、1つの逃げ方というのは変ですけれども、何も書かない四角があってもいいと思うのですね。そこへは自分の思いを入れれば受けとめてくれる、全部これ学校とか大学とか決まってしまうから、私はどこに入るのという思いを持つ方がいらっしゃるかもしれないので、空白の枠をつけてあげるだけでも全然違うかなという思いもしますし。

○小島委員 だから、くどくなるけれども、くどくすればスポーツをする市民、スポーツをみる市民としていけば、理解が早いかもしれないけれども、私はそういうふうに見たのです、これを。

○菊山会長 わかりました。よろしいですか。ほかの委員の方々よろしいでしょうか。

では、すみません。司会がうまくいかないで大分時間をとってしまいましたけれども、とりあえず今日につきましては、このご意見等々をいただいて、次回までにまた事務局のほうで整理していただく、宿題も先ほどデータを示すというところがありましたので、ご苦勞をかけますけれども準備方よろしくお願imasしたいと思imasします。

では、一応本日の1番と2番につきましては以上で終わりにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、その他ということで事務局のほう、なにかご連絡等々も含めてお願いしたいと思えます。

○小島委員 これはいいのですけれども、これ来年の2月までですか、1月まで、それ全部縛られるという意味ではなく、とりあえず今日のところはということですね。

○菊山会長 そうです。この後また、次回、その次と続きますので。

○小島委員 この議題が全て終わったというのではなくて、今日の議論が終わったということだけなのですね。

○菊山会長 すみません。よろしく。

○小島委員 島中さんの言うのが合っていくのかどうか、来年の1月までやっている間に。

○菊山会長 また、市民の方々のご意見等もいただく機会がありますので。

では、事務局、よろしいですか。

○事務局 それでは、事務局のほうから何点かご連絡等々がございます。

まず1点目が、今後、第4回目、第5回目の協議会の内容の順番でございますが、今、本日の内容を踏まえて、委員さんのご意見等の中でもこの計画については、取り組み内容が重要であるとか、いろいろなご意見をいただいたというふうに思っております。そこで、既に皆様にお示ししているスケジュールどおりでいきますと、次回が7月17日に施策の展開と具体的な取り組みとなっています。第5回目が7月22日、重点的な取り組みの項目となっています。この順番でよろしいのか、それとも、先に重点的な取り組み内容をやった上で、具体的な施策の展開と具体的な取り組みをしたほうがいいのか、これのちょっと確認をさせていただきたいというのが、まず1点あるのですが、会長、よろしく願いをいたします。

○菊山会長 繰り返しますと、次回7月が続けて17日と22日とあるのです。17日のときに、予定では「施策の展開と具体的な取り組み」というテーマが今予定されています。22日がその中の「重点的な取り組み項目」という審議内容が予定されているのですけれども、これでいいのか、入れかえたほうがいいのか、あるいはその他何かご意見があればということですのでけれども、いかがですか。

○小島委員 あまりかたくなに考えないで、もっと流動的に、私が先ほどから言っているように、この取り組みが一番大きな我々に課せられた課題ではないかなど。これに時間をかけてもらいたいという、それでプログラムをつくってもらいたいというふうに。項目が終わったから今日は終わりだと。今日の終わりはいいいけれども、その日の終わりはいいいけれども、では、まだ継続で次にまたやりましょうというような、これに時間をかけていただきたいということだけ要望をしておきます。

○菊山会長 わかりました。ありがとうございます。ほかの委員の方はいかがですか。

特になければ、今、小島委員からもらいましたけれども、より具体的なこの取り組みをどんどん出して行って、その中で重点的なのはこうだよねというふうな話の流れでよろしいですか。ということはこの予定どおりということで行きたいと思えますけれども、事務方のほう、それで準備のほうはよろしいですか。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○菊山会長 ほかにありますか。

○事務局 それでは、2点目でございます。既に皆様、本協議会の開催通知の中に第1回、第2回協議会の議事録のほうを送らせていただきました。この内容でもし、お気づきの点等ございましたら、この協議会終了後に事務局のほうにお知らせをいただきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○菊山会長 議事録、1回目、2回目の議事録が行っているかと思えますけれども、ご確認し、修正等々がありましたら、この後事務方のほうにお申し出ください。

では、各委員の方々よろしいでしょうか。ちょっと時間のほうをとらせて申しわけありませんでした。

では、以上で第3回の検討協議会のほうを終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

——了——